

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社大昇食品	代表取締役	廣瀬 信彦	鳥取県	製造業	http://taisyo.biz

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年5月8日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	物流作業の合理化についての協議を積極的に協議・提案します。
2	A	③	パレット等の活用	自社パレット及び物流業者指定パレットを積極的に利用・推進します。
3	A	④	入出荷情報の事前提供	貨物を発送する際に入出荷情報を事前に提供します。
4	A	⑤	幹線輸送と集荷配送の分離	物流事業者から幹線輸送部分と集荷配送部分の分離について相談があった場合は真摯に対応します。
5	A	⑥	集荷先や配送先の集約	物流業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は真摯に対応します。
6	A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造りを行い、荷待ち時間を短縮します。
7	A	⑬	発注量の平準化	荷待ち時間の短縮と運行効率を向上させるため、曜日波動や月波動などの閑散差を平準化します。
8	D	②	異常気象時等の運航中止・中断	異常気象の発生や、発生が見込まれる場合に無理な運送依頼を行いません。その際物流業者の判断を尊重します。

PR欄
